

箱根町行財政運営を考える町民会議について

1 箱根町行財政運営を考える町民会議の概要

(1) 町民会議設置の経緯

平成 27 年 12 月議会における固定資産税超過課税の税率見直しの審議の間に、箱根温泉旅館ホテル協同組合から議会に対し「財政再建と持続的発展について A L L 箱根で議論する場の設置」について要望があり、それを受けて町も前向きに会議設置について検討することとしたものです。

(2) 町民会議の目的

町財政の現状や、それに対する歳入確保・歳出削減などの取組みを説明したうえで、将来に向けてどうあるべきか。安定的な行財政運営をするにはどうすべきかについて、町民や事業者の皆さまから幅広く意見を伺うことを目的とします。

(3) 委員の構成

各種団体推薦及び公募による 15 名の委員により会議を行います。

委員選出にあたっては、コミュニティ、福祉、観光、建設、教育の 5 つの分野から各分野 2～3 団体、計 12 団体に推薦を依頼するとともに、公募委員として 3 名を募集しました。

また、委員以外に活発な意見交換が行えるよう、行政、税財政、地域経済の学識経験者によるファシリテーター（進行役）とアドバイザーを置きます。

(4) 委員の任期

平成 28 年 7 月 8 日～平成 30 年 7 月 7 日まで

2 町民会議の開催予定及び議題

平成 28 年度の町民会議は、四半期に 1 回、開催を予定しています。

	開催予定日	議 題 (予 定)
第 1 回	平成 28 年 7 月 8 日(金)	① 町民会議について ② 平成 28 年度当初予算について
第 2 回	平成 28 年 9 月下旬～10 月上旬	歳出の現状及び歳出削減の取り組みについて
第 3 回	平成 28 年 11 月下旬～12 月上旬	歳入の現状及び財源確保の取り組みについて
第 4 回	平成 29 年 2 月中旬～下旬	今後の町の成長に向けた取組みについて (町内経済の発展・循環など)

※開催時期及び議題は、予定であり今後の議論に応じて変わるものとします。

3 会議の公開

会議は公開とし、事前に広報はこねや町ホームページにより開催を周知します。

また、会議結果の概要を町ホームページにおいて公開するとともに町議会にも結果報告を予定しています。

4 その他

町民会議での意見を踏まえて、希望者が自由に参加できる意見交換会の開催を予定しています。

具体的には、町民会議で出された意見取りまとめた上で、町の説明と町民会議での意見をもとに、幅広い町民の方から意見を聞く会を設けるものとします。

(別紙) 町民会議の進め方について

(趣旨)

町民会議を進めるにあたり、様々な立場の委員から幅広い意見を伺うために、毎回、委員全員から出来るかぎり多くの発言をお願いしたいので、まず、会議の目的や進め方について、共通認識を持っていただくもの。

1 町民会議の目的について

会議の目的（設置要綱第1条）

社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応した合理的かつ効率的な行財政運営の確立に向けて、町民の意見を聴取する

具体的な目的

『現在の厳しい財政状況のなかで、箱根町の活力を今後も維持しつつも、将来世代に過度の負担を残さない』という考え方のもとに、今後の行財政運営のあり方について、毎回、テーマを設定し、委員のみなさんの意見をうかがいます。

委員の皆さんから頂いた意見は、事業の見直しや町内経済活性化など新たな施策の実施、わかりやすい情報提供に活かすとともに、来年度に予定している行財政改革アクションプランの見直しや、固定資産税の税率見直し期間終了後の対応の検討に活かして行きます。

●町民会議の意見の活用方法

テーマに基づき委員の皆さんの意見をうかがいます

事業の見直し
や新たな施策
に反映

わかりやすい
情報提供に
活かす

行財政改革
アクションプランの
見直しに
活用

固定資産税の
税率見直し後
の対応検討に
活用

2 町民会議の進め方について

町民会議の目的に沿った会議の進め方については、次のとおりとします。

●町民会議の進め方

① 町からテーマに沿って、町の現状や取組状況について説明します



② ファシリテーター進行のもと、委員の皆さんは、意見を発言します



③ 意見交換のなかで、他団体の状況や法令上の扱いなど専門的な事項についてアドバイザーに意見を求めます



④ いただいた意見は、各テーマに対する主な意見として取りまとめます
(会議として意見の集約は、行いません)



※ 第1回～第4回の各回の主な意見を取りまとめた結果をもとに
広く町民の意見を伺うための意見交換会を開催します

3 第1回町民会議の検討テーマ

検討テーマ

平成28年度当初予算における町の対応について



町からの説明

「資料2 箱根町のわかりやすい予算」をもとに、平成28年度当初予算の内容と固定資産税の税率見直しをはじめとした町の対応について説明いたします。



意見交換の内容

- ①平成28年度当初予算の対応について、固定資産税の税率見直しとともに、議会の審議において税率が1.68%から1.58%に引下げられたことにより、更に取り組むを行っておりますが、町の対応について意見を伺います
- ②平成28年度当初予算における対応を踏まえて、次回以降の町民会議で議論して行くべき内容について伺います
⇒次回以降の議論の方向性や議論にあたり知りたい事項について伺います
- ③固定資産税の税率見直しに向けては、これまでの財政状況や新たな財源確保策の町の説明不足という意見もあったことから、周知（広報）のあり方について伺います
- ④その他、説明内容などで不明な点があれば伺います

4 アンケートの実施について

町民会議は、様々な立場の方から幅広い意見を伺うための会議ですが、限られた時間のなかで15名の委員全員から意見を伺うことは難しいため、第2回以降の町民会議に向けて、委員のみなさんの行財政運営に関する意識や考え方について、アンケート調査を行いますので、ご協力をお願いします。



別紙「今後の行財政運営に関するアンケート」を7月22日（金）までに回答のうえ送付をお願いします。